

## 伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	「伊達市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定		
募 集 期 間	令和6年3月21日（木）から4月19日（金）まで （30日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	1 件 （ 1 名 ）		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	0 件
	既 登 載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	そ の 他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	1 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		1 名
	郵 送		0 名
	ファクシミリ		0 名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		0 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市経済環境部環境衛生課環境衛生係（第二庁舎2階） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0142-82-3245（内線763） FAX番号 : 0142-23-1084 Eメール : kankyo@city.date.hokkaido.jp		

## 市民意見の公募結果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	<p>今回の「伊達市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)」の作成お疲れ様でした。</p> <p>地球温暖化について、私たちは各種報道で「日本が、COP28で4回連続の「化石賞」受賞、島嶼国の水没の危機、北極と南極は、氷の減少で海面上昇、気温上昇等が更に生態系に悪影響」などの情報をえています。又、排出権取引というような話題や各家庭での断熱や電気器具の交換など大小様々な取り組みが進められていることも聞いています。</p> <p>「～施策(案)」では、実行計画だからか事例紹介など抽象的一般的な表現部分もありますが、取り組みの方向性は示されていると思います。</p> <p>伊達市民の一人として、できることは具体的に何かと思いを巡らせています。</p>	<p><b>【 その他 】</b></p> <p>今後、伊達市では市民の皆様が取り組むことができる事例を紹介していきたいと考えております。</p> <p>一例として環境省では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動としてデコ活を展開しており、生活全般にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を発信しております。</p>

## ◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの